

令和8年度 巡回狂犬病予防注射について



飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせましょう



狂犬病の発生予防のために1年に1回、必ず予防注射を受けましょう。

狂犬病は、感染後に発症すると治療することができません。しかし、予防注射を受けることで発症を予防することができます。飼い犬に予防注射を受けさせることで犬を狂犬病から守ることはもちろん、飼い主や家族、近所の住人や他の動物への感染を防止できます。

同封の「狂犬病予防注射についての確認書」をよく読んで内容を理解した上、予防接種を受けてください。

1. 実施日程

4月14日(火)		4月15日(水)	
勢雄区会館	9:20 ~ 9:50	更南区会館	9:20 ~ 9:40
北更別区会館	10:00 ~ 10:40	昭和区会館	9:50 ~ 10:10
南更別区会館	10:50 ~ 11:20	上更別南区会館	10:20 ~ 10:45
更別区会館	11:30 ~ 11:50	上更別消防会館	11:00 ~ 11:45
NOSAI 更別家畜診療所	13:10 ~ 14:00	NOSAI 更別家畜診療所	13:10 ~ 14:00

※ご都合に合わせて実施場所をお選びいただけます。

※2日目のみ昨年と場所・時間に変更になっています。

2. 必要なもの

①注射済証(同封の黄緑色の用紙)

※当日忘れてしまうと手書きの発行となるため時間を要します。会場の混雑を避けるために、用紙を持参いただいた方を優先して受付しますので、ご了承ください。

※紛失した場合は無料で再発行できますので、4月13日(月)までに役場住民生活課までご連絡ください。

②問診票

③料金:3,240円 (注射料金 2,690円 + 注射済票発行手数料 550円)

3. 新規登録・登録変更手続きは事前に

- ・ 会場の混雑を避けるため、新規登録や登録事項の変更手続きは事前に役場住民生活課にて済ませるようご協力をお願いします(会場で手続きはできません)。
- ・ 死亡の手続きは電話でも受付できますので、①飼い主の名前②犬の名前③死亡日をお知らせください。

役場住民生活課住民生活係 ☎0155-52-2112

